株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 橋本 喜代志

第65回定時株主総会決議ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申し上げます。

果報告の件

さて、本日開催の当社第65回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬旦

記

報告事項 1. 第65期 「平成21年4月1日から」 事業報 中成22年3月31日まで」 事業報 告の内容、連結計算書類の内容並びに会計 監査人及び監査役会の連結計算書類監査結

> 本件は、上記事業報告の内容、連結計算 書類の内容及びその監査結果を報告いたし ました。

2. 第65期 [平成21年4月1日から] 計算書 類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり金4円、総額230,554,004円、その効力が生じる日を平成22年6月30日とすることに決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

業容の拡大と多様化に対応するため、定款第 2条(目的)に事業目的として、当社の従来の 事業に関連する既使用の各種装置等の買取り及 び販売を行う旨追加し、併せて号数の変更を行 いました。

第3号議案

取締役5名選任の件

本件は、原案どおり鬼頭和夫氏が再選され、 奥園修一、浦井紀久、渡邊大輔、山村正春の4 氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしまし た。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり髙徳宗忠氏が新たに選任され、就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案どおり飯塚 廣氏が監査役 小柴 勲氏の補欠として、櫻田吉則氏が社外監 査役の補欠として選任されました。

以上

配当金のお支払いについて

- 1. 第65期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、平成22 年6月30日から平成22年7月30日までの期間内にゆうちょ銀行全国本 支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)にてお受け取り願いま す。なお、お受け取りの際は「期末配当金領収証」裏面記載のご注意 等をご覧願います。
- 2. 金融機関口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込 先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算 書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたの で、ご確認願います。
- 3. 今回から「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様につきましても「配当金計算書」を同封しております。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけます。(株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお受け取り先、税額、確定申告時の添付資料などにつきましては、お取引のある証券会社へお問い合わせください。)

単元未満株式の買増及び買取に関して

単元未満株式($1\sim999$ 株)をご所有の株主様は、単元株式(1,000株)にまとめるため、当社に対して単元株式数に不足する数の当社株式の買増を請求することができます。または、当社に対して単元未満株式の買取を請求することができます。

買増及び買取に係る請求の手続につきましては、証券会社の取引口座 をご利用の際は、株主様のお取引のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座が無いため、特別口座が開設されました株主様 につきましては、以下の特別口座の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座の口座管理機関及びご連絡先

口座管理機関	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
連絡 先 (郵便物送付先) 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
受 付 窓 口	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

ご注意

単元未満株式の買増及び買取の請求につきましては、3月31日及び9月30日を含む各々それ以前の一定期間は受付を停止させていただくほか、当社及び証券保管振替機構が別途必要と認める場合は受付停止期間を設ける場合がございます。詳しくは、お取引のある証券会社又は特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。